

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 平成27年度 年度計画

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として特に担うべき医療

(1) 市民病院

救急医療など市民に必要とされる医療、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病など高度で専門性の高い医療を安定的に提供するとともに、地域の医療機関等と役割分担や連携を促進し、市民の生命と健康を守る。

ア 5月の新病院開院後は、岡山ERとして24時間365日救急対応する体制の確立を目指す。そのため、当院で整備困難である、3次救急、精神科救急、透析患者救急に関しても、初期対応し、転院紹介をするコーディネート機能を充実させる。また、救急専門医、トリアージナースなど救急医療を担う必要な人材を確保し、さらには岡山大学との連携のもとでこれらの人材を育成し、地域へ輩出する役割を果たす。

イ 感染症医療について、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生においては、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。

ウ 災害医療について、災害医療研修、災害医療救護訓練を積極的に実施し、災害発生時に迅速な派遣・受入対応ができる体制を整備するとともに、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理を行う。また災害拠点病院の指定に向けて、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の体制を整備する。

エ 小児・周産期医療について、安心して子どもを産み育てられる医療を提供するため、小児科では増員に伴い専門診療および小児救急対応の充実を図る。また、産婦人科医師の増員を図るとともに、職務に役立つ情報収集・資格取得のため幅広い研修会・学会等への参加機会を持つとともに、院内での研修会を実施する

オ 市民のためのセーフティネット機能を果たすため、診療体制を充実させ、市民に必要とされる医療、市内の医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に継続して努める。法令の改定や地域医療体制の変化にも柔軟に対応していく。

カ 高度専門医療

[がん]

がん診療連携推進病院として、診断から緩和ケアまで包括的ながん診療を行う。手術療法、化学療法を中心とした集学的治療を提供し、さらに高度専門的な治療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行う。がん緩和ケアなどの充実を図る。

[脳卒中]

より多くの重症患者を積極的に受け入れ、早期の急性期リハビリテーションを実施し、治療後は地域の医療機関と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。

〔急性心筋梗塞〕

外科的治療や高度専門医療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行い、それ以外の患者には診療と早期の急性期リハビリテーションを実施し、治療後は地域の回復期リハビリ施設と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。

〔糖尿病〕

診断等の初期診療から合併症を伴う急性増悪時における治療まで専門診療体制により対応する。安定治療期間においては、地域の医療機関と連携して、患者の健康を管理する。

(2) せのお病院

市内の高度専門医療を担う病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と密接に連携とともに、周辺地域の中核病院として医療を提供することにより、市民の生命と健康を守る。

ア 周辺地域の初期救急患者を可能な限り受け入れる体制を維持するとともに、市民病院を含む地域の高度医療機関と連携した医療を提供する。

イ 周辺地域を中心とした市民に必要とされる医療を引き続き提供するとともに、必要な人員の体制を維持する。

ウ 市民病院をはじめとする地域の高度医療機関で一次治療を受けた患者を受け入れる後方支援の役割を果たす。

エ 地域の公民館との連携による健康支援講座を開催するとともに、西ふれあいセンターとの連携による在宅サービス支援を行う。

オ 災害に備え、応急医療資機材や応急用医薬品を備蓄する。災害発生時には市民病院をはじめとする地域の医療機関と連携し、医療救護活動を行うとともに、地域の拠点としての避難場所を提供する。

【目標値】

項目	市民病院	せのお病院
	平成27年度 目標	平成27年度 目標
救急患者数	18,000人	1,500人
救急応需率 (救急車搬送受入率)	80.0%	36.0%
手術件数	2,950件	60件

【関連指標】

項目	市民病院		せのお病院	
	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績
救急車搬送受入件数	3,880件	3,663件	229件	234件
救急からの入院患者の割合	15.7%	16.1%	-	-
入院患者数	がん	1,255人	1,282人	20人
	脳卒中	437人	385人	6人
	急性心筋梗塞	16人	28人	-
	糖尿病	115人	132人	12人

2 医療の質の向上

(1) 安全・安心な医療の提供

ア 医療におけるインシデント・アクシデントの予防及び再発防止に努める。このため、インシデント・アクシデント情報の収集・分析を行い、フィードバックすることで、全職員の医療安全に関わる知識の向上に資する。また、医療安全に関する研修、講演会等を企画運営する。

イ 薬剤師による薬剤管理指導をさらに充実させる。早期での病棟薬剤実施加算の実施を目指す。また、管理栄養士による栄養食事指導・相談をさらに充実させる。

ウ 院内感染の発生防止について、院内感染対策委員会を定期的に開催する。また、全職員の院内感染に関わる知識の向上を図るため、職員の研修への積極的な参加を促すとともに院内感染防止マニュアルを見直す。

エ 職員の行動規範と倫理を徹底するため、コンプライアンスに関する研修を行い、継続的に周知を図っていく。また、個人情報保護マニュアルも、適宜見直し改良する。

なお、カルテなどの個人情報の保護及び情報公開に関しては、市の条例に基づき適切に対応する。

(2) 診療体制の強化・充実

医師、看護師など医療従事者を確保するとともに、総合的な診療を提供する「総合内科」を新たに設置する。

日々の診療で行っているカンファレンスとは別に多職種横断的な症例研修会を積極的に実施し、医療の質の向上を図る。

N S T をはじめ多職種で構成されるチーム医療を積極的に行う。

【目標値】

項目	市民病院	せのお病院
	平成27年度 目標	平成27年度 目標
院内における多職種での症例 研修会実施回数	37回	3回

(3) 医療の標準化の推進

- ア 医療の質や患者サービス向上のため、総合情報システムを整備し、市民病院とせのお病院の情報を一元管理することにより、経営の効率化を図る。
- イ 主要な傷病のクリニカルパスの作成を進める。パスが科学的な根拠に基づく医療（E B M）に矛盾しないか検討し、医療の標準化を促進する。バリアンス（予想されたプロセスと異なる経過や結果）分析を行うインフラ整備として、アウトカムのマスタを整備する。パス統計機能を改善し、パス種類数、使用率を医療の質の指標（Q I : クオリティインディケーター）として検討する。以上のことと検討するため、基本的に月1回、クリニカルパス委員会を定期的に開催する。

【目標値】

項目	平成27年度 目標
クリニカルパス種類数	89

(4) 調査・研究の実施

他の医療機関との共同研究を含め、新しい治療法の開発等に貢献する臨床試験や治験を積極的に推進する。可能なものについてはその成果をもとに学会発表や研究論文として発表する。

3 市民・患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

- ア 全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を提供するため、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供するインフォームドコンセントを徹底するとともに、セカンドオピニオンの相談に適切に対応する。
院内の医療相談窓口機能について検討する。

イ 患者満足度調査について、入院患者に対する退院時アンケートの実施や投書箱の意見から、患者ニーズの把握及び改善に取り組む。

ウ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、医療ADRなどの裁判外紛争解決システムや医陪審のセカンドオピニオン等を有効に利用し、円滑かつ円満な解決に努める。

【目標値】

項目	平成27年度 目標
患者満足度調査結果 (満足+やや満足)	80%

(2) 職員の接遇向上

患者満足度調査における接遇項目の評価から問題点・課題を抽出し、職員の接遇向上のための研修会を計画的に開催する。

(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信

患者やその家族、市民に向けて、病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等の診療情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等についてホームページや広報誌等を活用してわかりやすく発信する。

4 地域医療ネットワークの推進

(1) 地域医療連携の推進

急性期から回復期、慢性期、在宅まで切れ目のない医療を市民へ提供するため、岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携を促進するとともに、保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図る。

市民病院は、脳卒中、大腿骨頸部骨折など地域連携クリティカルパスの適用を推進するとともに、医療ネットワーク岡山（晴れやかネット）への参加による診療情報の開示及び閲覧により、地域医療機関との連携をより一層推進する。

【目標値】

項目	市民病院	せのお病院
	平成27年度 目標	平成27年度 目標
紹介率	地域医療支援 病院の要件を 満たすものと する。	30.0%
逆紹介率		35.0%
地域連携クリティカルパス適用 件数	200件	-

(2) 地域医療への支援

ア 地域の医療機関を支援し、在宅医療の推進に向けた顔の見える関係の構築を推進するため、オープンカンファレンスを開催する。

市民病院は、地域医療支援病院として地域の医療機関に対する開放病床や検査機器等の共同利用を促進する。

イ 医師不足の深刻な地域の医療機関に対して医師を派遣するなど人的支援に努める。

【目標値】

項目	市民病院	せのお病院
	平成27年度 目標	平成27年度 目標
地域医療機関の参加する講演会開催数	20回	4回

5 教育及び人材育成

(1) 教育・人材育成の強化

岡山大学と共同し、市民病院を臨床研究の場として活用する寄付講座により地域医療に関する研究教育を行うとともに、市民病院で総合診療を行う医師が、その臨床実績を岡山大学で分析研究する実践総合診療学分野での連携大学院により人材を育成する。

教育研修体制の整備について、教育研修センター及び専任担当者の設置について検討する。

研修医や医学生に対して日常の診療カンファレンスとは別に研修会を実施するとともに、看護師や救命救急士等の実習生を積極的に受け入れる。

【目標値】

項目	平成27年度 目標
大学の研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率	100%
研修医・医学生への研修会実施回数	4回

【関連指標】

項目	平成24年度 実績	平成25年度 実績
研修医・医学生の満足度調査	－	－

6 保健・医療・福祉連携への貢献

(1) 保健医療福祉行政への協力

市が主催する「顔の見えるネットワーク構築会議」など保健医療福祉関係団体等との連携会議へ参加する。

(2) 疾病予防の取り組み

市民に対して、病院内外で健康支援講座を定期的に開催するとともに、健康支援に係る相談に応じる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

独立した経営体にふさわしい法人組織を構築するとともに、理事長のリーダーシップのもと、院内委員会等の体制を整備し、情報と権限を一元管理することにより、迅速な意思決定と効率的な運営を行う。また、迅速な情報の伝達・共有を可能にするシステムを確立し、組織として経営企画機能を強化して、経営基盤を構築する。

(2) 多様な人材の確保

医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努める。

医療従事者については、大学等関係教育機関との連携や採用のための広報活動をこれまで以上に強化するとともに、臨床研修医及び後期研修医の育成に取り組む。

事務職員については、病院経営に関する知識・経験を有する人材を計画的に採用する。

育児支援や職場復帰に関わる制度など職員が働きやすく復帰しやすい環境を整えるとともに、退職者の活用など多様な人材を活用できる体制を整備する。

(3) 外部評価等の活用

公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果に基づき、業務運営の改善に向けて取り組む。

監事による監査の実施や内部監査の方法について検討する。

2 職員のやりがいと満足度の向上

(1) 研修制度の充実及び資格取得への支援

専門性の向上に向けた研修制度や職員の資格取得を奨励する制度について検討する。

臨床研修指導医、専門医、認定医、認定看護師及び認定薬剤師などの資格取得を促進する。

【目標値】

項目	平成27年度 目標
臨床研修指導医数	34

【関連指標】

項目	平成24年度 実績	平成26年度 実績 (12月まで)
臨床研修指導医割合	41.4%	52.6%
専門医数	79人	65人
認定医数	56人	36人
認定看護師数	7分野 8人	9分野 11人
認定薬剤師数	5人	5人

(2) 適正な人事評価制度

職員の努力と成果が直接報われるような、昇任・昇格制度にとらわれない柔軟な人事評価制度やインセンティブ等の表彰制度について検討する。

(3) 職場環境の整備

医療スタッフが、横の繋がりを強め、互助精神を持てるここと、仕事と生活のバランスがとれることを目標に改善活動を実施する。また、職員満足度調査により課題を明確にして、職員満足度の向上に向けた環境改善活動を実施する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

運営費負担金は、公的に必要とされる医療を安定的に提供することによる不採算経費等として、救急医療、感染症医療、小児医療など総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費及び長期借入金の元利償還金に充当する運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

各診療科・部門を対象とした行動計画の作成による目標管理制度を導入するため、目標達成に向けた具体的な活動、職員の能力開発等プロセスや体制も重視しながらPDCAサイクルによる経営体質を確立できる仕組みを構築する。

2 収入の確保及び費用の節減

1 の目標管理制度の導入の検討に加え、行動計画の進捗管理を行うため、DPCデータ等を活用して診療情報分析を行い、その結果を各診療科・部門へ反映する手法について検討する。また、部門別原価計算などの管理手法を用い、各診療科・部門の実績を評価する環境の構築に向けて準備を進める。

病床稼働率や平均在院日数の適正水準の維持を前提に、予算の弾力的な運用や多様な契約手法の導入など、地方独立行政法人のメリットを生かし医療サービスの質の維持・向上を図りながら、費用の節減・合理化を図るよう努める。

【目標値】

項目	市民病院	せのお病院
	平成27年度 目標	平成27年度 目標
病床稼働率	79.2%	81.7%
平均在院日数	15.0日	20.0日
経常収支比率	90.6%	106.8%
医業収支比率	82.2%	89.7%
給与費比率	61.0%	65.5%

第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新市民病院の整備

平成27年5月1日の患者移転・機器移転を円滑に実施するため、移転シミュレーションを行うとともに、4月初旬から事前移転を開始し、本移転の負担を可能な限り軽減する。また、平成27年5月7日からの外来診療開始に向けて、病院棟全体の各種設備（空調・熱源等）の適正な運転の検証を実施し、エネルギー削減に努める。

また、開院後は医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努める。

2 医療福祉戦略への貢献

新市民病院の隣接地に市が導入を検討している総合福祉の拠点が担う健康・医療・福祉系機能や施設と協力しあうとともに、市が推進する医療福祉を核としたまちづくり（医療福祉戦略）へ貢献できるように努める。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
 1 予算（平成27年度） (単位：百万円)

区分	金額
収入	12,232
営業収益	10,769
医業収益	9,815
運営費負担金収益	954
その他営業収益	0
営業外収益	259
運営費負担金収益	208
その他営業外収益	51
臨時利益	0
資本収入	1,204
長期借入金	1,204
運営費負担金収入	0
その他資本収入	0
その他収入	0
支出	13,128
営業費用	10,937
医業費用	10,808
給与費	6,107
材料費	2,435
経費	2,238
研究研修費	28
一般管理費	129
営業外費用	389
臨時損失	0
資本支出	1,802
建設改良費	1,206
地方債償還金	596
その他資本支出	0
その他支出	0

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与の改定及び物価の変動等は考慮していない。

【人件費の見積り】

期間中総額 6,138 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する。

2 収支計画（平成27年度）

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	11,217
営業収益	10,961
医業収益	9,784
運営費負担金収益	741
資産見返運営費負担金戻入	142
資産見返受贈額戻入	294
その他営業収益	0
営業外収益	256
運営費負担金収益	208
その他営業外収益	48
臨時利益	0
支出の部	12,363
営業費用	11,958
医業費用	11,836
給与費	6,005
材料費	2,254
経費	2,408
減価償却費	1,143
研究研修費	26
一般管理費	122
営業外費用	389
臨時損失	16
純利益	▲ 1,146
目的積立金取崩額	0
総利益	▲ 1,146

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与の改定及び物価の変動等は考慮していない。

3 資金計画（平成27年度）

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	22,361
業務活動による収入	11,029
診療業務による収入	9,815
運営費負担金による収入	1,163
その他業務活動による収入	51
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,204
長期借入金による収入	1,204
その他財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	10,128
資金支出	22,361
業務活動による支出	11,327
給与費支出	6,138
材料費支出	2,435
その他業務活動による支出	2,754
投資活動による支出	7,202
有形固定資産の取得による支出	7,202
その他投資活動による支出	0
財務活動による支出	596
長期借入の返済による支出	277
移行前地方債償還債務の償還による支出	319
その他財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	3,236

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 300百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

建設工事、医療機器等購入等による一時的な資金不足への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備や修繕、医療機器の購入、教育や人材育成の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画 (百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	1,205	岡山市長期借入金